

Ⅲ 障害者支援局

(I) 障害者支援局事業報告

障害者支援局長 橋本 睦子

1. 令和2年度 事業概況

新型コロナウイルス感染症対応に追われる一年であった。高齢者、障害者など特に支援が必要な方々に必要なサービスを提供するために事業の継続を最優先に取り組んだ。十分な感染防止対策を前提とするところから、利用者にとっても「新たな生活習慣」を理解し、実践しなければならなかった。それは、様々な困難に直面することとなった。

世田谷区自立支援協議会では、今期、新型コロナウイルス感染症の影響に対する課題と取り組みについて調査を実施し、「困りごと」211件について分析をしている。その中で、一番多いのはサービスの利用・提供に関するもので94件であった。

心身への影響では、日中活動が制限され、生活習慣が乱れ、体重増加、疾患の悪化、フレイルの発生、メンタルヘルスの悪化。就労への影響では、収入減少、求人の減少。家族からは、本人が通所できないことによる負担増、通所先での感染・感染対策への不安、また家族自身が感染した場合の利用者の対応についての不安等が挙げられた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延の中で、障害者を取り巻く環境がどのように変化しているのかを知り、それに対する理解が課題となったのである。今後、この事実から学び生かす取り組みが必要である。

当法人の障害者支援局各事業所では、行政の方針を受け、緊急事態宣言下でもサービスを必要としている利用者サービス（通所・入所・相談）を提供してきた。

また自宅待機をしている利用者への在宅支援も初めての取り組みであった。

2. 障害者支援局共通課題の取り組み

①地域住民の障害者理解を促進するについて

地域でのイベントは、コロナ禍のためほとんど開催されず、交流の拡大はできなかった。しかし玉川福祉作業所では、地域からの受託作業が増加しており、日常的な連携の成果であると考えられる。

今期、玉川福祉作業所（管理者）は、世田谷区玉川エリア自立支援協議会の代表を務め障害者理解に繋がる課題に取り組んだ。コロナ禍での5080問題の事例を出し合い地域の課題に理解を深めた。

②成年後見制度・家族信託制度等への理解を深め、啓発するについて

成年後見制度を利用開始した利用者は、一名増えている。家族の入院に伴う支援力の低下が、顕著になったためである。地域や保護者に向けた制度理解の学習会は、今期開催できなかった。

③虐待防止の取り組みについて

玉川福祉作業所・いろえんぴつは、不適切ケアチェックを行い自らの支援を振り返っている。

玉川福祉作業所では今期から個別支援計画に「危機回避のため、やむを得ない場合に一時的に行動を抑制することがあります。」の一文を入れ事前に説明をした。しかし身体拘束を必要とする事案は発生しなかった。

感染症対策ため、利用者にマスクの着用や手洗い、消毒、三密を防ぐために行動を促す言葉かけが多くなり、職員にとってもストレスとなった。今後は、より可視化を図り、ルーティン化することにより利用者自ら取り組めるようにしていきたい。

3. 各事業所の概括

i) 世田谷区立玉川福祉作業所及び等々力分場

地域連携と災害対策を重点課題としていたが、地域向け勉強会や施設公開、施設まつりは、新型コロナウイルス感染症の蔓延の中で開催を断念せざるを得なかった。しかし自主生産品「irodori」のブランド化は、進み委託によるネット販売も増え、認知度はアップしている。インスタのフォロワーは、1100人（昨年度は600人）となった。irodori商品を通じて、その背景を知り福祉や障害者の存在に理解を深めてもらいたい。そうしたコンセプトで今後も発信していく。

ii) ホーム いろえんぴつ

開設以来、初めて利用者長期入院による退所があった。入所判定会議を経て新規利用者を受け入れた。

入居希望は、7名であったが、生活を継続していくために必要な家族の支援力低下が顕著な方を判定委員の満場一致で決定した。そして新しい生活環境に慣れるために法人内事業所間で連携し支援した。

ホーム高齢化は、さらに進んでいる。今回の経験を生かし、利用者が安心して生活を継続するために自立の向けた機会を逃さない支援を心がけていく。

iii) 相談支援センター フォルテ

新型コロナウイルス感染症対応のため、モニタリングや面談は制限された。しかし保護者・利用者共々、高齢化による住まいの確保は、より深刻な課題となり待ったなしの状況が続いた。有料老人ホーム紹介事業や区外の事業所との繋がりも必要となり奔走した。「住み慣れた地域で支えあい自分らしい生活を安心して継続できる社会の実現」という世田谷区の基本理念を共に希求したい。

(Ⅱ) 就労支援事業部（玉川福祉作業所）事業報告

1. 令和2年度の振り返り

世田谷区立玉川福祉作業所
施設長 橋本 睦子

新型コロナウイルス感染症は、今だに猛威を振るっており、すべての人々の生活に多大なる影響を与えている。利用者の多くが、第1回緊急事態宣言下で長期に自宅待機をせざるを得なくなったことは、大変な苦痛であったと推測する。利用者にとって作業所に通い仕事に取り組むことは、モチベーションであり、生活のリズムなのである。そのような中で、感染症対策を理解し、「新しい生活ルール」をどう履行していくのか、職員にとっても伝えるための創意工夫が求められた。そしてあらためて「習慣の力」を確信することになった。イラストによる可視化、毎朝の確認、そして実践を繰り返すことで、手洗い、マスク着用、消毒ができるようになったのである。

また自宅待機中の利用者への在宅支援では、健康管理表をはじめ生活リズムの目標設定などを提案し、楽しく体を動かせるように職員によるリズム体操やダンスの動画も配信した。

総じて感染症の拡大という災害に対して、事業を継続することを目的としてのリスクマネジメントの重要性と向きあった年であった。これからも感染症の影響予測が困難ではあるが、ITC化等を進め活動の幅を広げていきたいと考える。

重点課題への取り組みは、以下の通りである。

i) 業務の標準化を図った

東京都の事業者支援コーディネーター派遣事業を活用し業務マニュアルを見直した。

専門職のアドバイスを受けてマニュアルの意義と作成手順を学び、そのことにより職員に求められる業務内容を明確化し、効果的な利用者支援につなぐことができた。またマニュアルを作成すること自体がわかりやすくなり新人指導にも有効であった。

ii) 地域との交流・連携強化について

例年の施設まつりや施設公開は、コロナ禍のため中止となった。町会防災訓練も各種イベントもなく地域交流は、減少した。一方受託作業は、地元からの発注が多く繋がりを実感することができている。清掃（アパート、駐輪場、喫煙所）や小学校の卒業記念品の封緘・封入等も例年通り取り組んだ。商店街をはじめ地元企業へのリーフレット配布や町会掲示板の掲示物のメンテナンスも行っている。

iii) 災害対策の強化について

幸いにも水害をはじめ、自然災害の被害はなかった。しかしながら新型コロナウイルス感染症の流行への備えや対策に費やされた年であった。新型コロナウイルス対策マニュアル（感染症対策BCP）をあらたに作成し、また「東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業」を活用して対策の強化を図ることができた。

2. 全体運営報告

(1) 運営管理

i. 運営推進会議

| | |
|------|---|
| 開催頻度 | 随時 |
| 参加者 | 施設長、サービス管理責任者、主任 |
| 内容 | 利用者支援、行事統括、実習受入、地域連携、運営改善、人事管理、職員研修、ホームページ、虐待防止等 |
| 実施日 | 4/23, 5/21, 5/25, 7/22, 8/27, 9/17, 10/22, 11/19, 12/25, 1/28, 2/25, 3/28 |

ii. 全体職員会議

| | |
|------|--|
| 開催頻度 | 原則月1回 |
| 参加者 | 玉川本園・等々力分場常勤職員 |
| 内容 | 区情報・利用者支援・行事・研修・運営・虐待等 連絡・報告・合議を行い、職員連携を深めた。 |
| 実施日 | 4/8, 6/3, 7/8, 8/5, 9/2, 10/7, 11/5 (分) 11/11 (本), 12/2, 1/13, 2/7, 3/10, 3/31 |

iii. その他会議

利用者支援の質の向上と施設運営の効率化を目指して、徐々に定例化してきた。以下の会議を行った。

| 名称 | 実施日 (基本) |
|------------|----------------|
| 運営推進会議 | 上記のとおり |
| 全体職員会議 | 上記のとおり |
| 移行支援員会議 | 毎月第2水曜日 |
| 継続支援員会議 | 隔月第4水曜日 |
| 行事担当者会 | 随時 |
| 利用者ケース会議 | 随時 |
| 個別支援目標作成会議 | 年3回 (4, 9, 2月) |
| 職員ミーティング | 毎日 (朝礼時、終礼時) |

(2) 職員研修

i. 職員全体研修

障害者支援局職員の全体研修を実施した。また、職員個人の研修計画を作成し、研修の目的や目標を明確にし、一人ひとりの専門性、援助技術の向上に努めた。

【全体研修】

「自閉症の方のパニックをゼロにする12の方法」(オンライン講座)

講師：NPO法人サポートひろがり 山田由美子様

内容：支援力向上

実施日：1月6日

参加人数：23名 玉川福祉作業所本園14名、玉川福祉作業所等々力分場6名
ホームいろえんぴつ3名、相談支援センターフォルテ1名

「個人情報保護」「障害者差別解消法」「虐待防止」(内部研修)

講師：施設長

内容：法内容の確認と作業所としての実施方法

実施日：毎月の職員会議で実施

参加人数：全職員

「職員感染症予防研修」(内部研修)

講師：看護師

内容：感染症予防、感染性胃腸炎の対応、処理キットの実践

実施日：適宜開催

参加人数：全職員

ii. 外部研修参加

支援・及び業務の専門性を高めるため、外部研修へ積極的に参加した。

| 分野 | 内容 |
|------|--|
| 支援関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナの中、対人支援が必要な人への「こころ」と「からだ」の距離の上手な取り方 (WEB) ・ 高齢の知的障害者の支援 (WEB) ・ 障害者施設職員階層別新任研修 (WEB) ・ 福祉従事者が学ぶクレーム研修 (WEB) ・ 個別支援計画を再考する (WEB) ・ 認知症を発症した知的障害者への支援について考える (WEB) ・ ダウン症セミナー |
| 就労関係 | <ul style="list-style-type: none"> ・ SSTを活用した就労支援 (WEB) ・ 就労定着支援の実践 |
| 授産関連 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉と表現にまつわる研修会 2020 (WEB) |
| 栄養士 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定給食施設講習 ・ 給食施設の衛生管理 |
| 世田谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世田谷区就労ネットワーク ・ 玉川支援ねっと ・ 自立支援協議会事例検討会 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急救命講座 |

iii. 法人内研修実施

法人による全体研修に参加した。

| 分野 | 内容 |
|-------|--------------|
| 新任者研修 | 新任者研修、施設見学 |
| | 接遇研修 |
| 全体研修 | 虐待防止研修、感染症研修 |

(3) 施設沿革・概要

<沿革>

| | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 平成 17 年 | 2 月 | 1 日 | 知的障害者通所授産施設 世田谷区立玉川福祉作業所 並行運営開始 (職員 4 名) |
| 平成 17 年 | 4 月 | 1 日 | 知的障害者通所授産施設 世田谷区立玉川福祉作業所及び 等々力分場受託経営開始 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 14 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 3 名、職員 3 名 |
| 平成 18 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 15 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 13 名、職員 5 名 |
| 平成 19 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 45 名、職員 16 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 14 名、職員 6 名 |
| 平成 20 年 | 4 月 | 1 日 | 障害福祉サービス事業 (障害者自立支援法) 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 15 名、職員 5 名 |
| 平成 21 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 15 名 (含兼職) 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名 |

| | | | |
|---------|-----|-----|--|
| 平成 22 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 40 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 6 名 |
| 平成 23 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 36 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 17 名、職員 6 名 |
| 平成 24 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 37 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名 |
| 平成 25 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名 |
| 平成 26 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 41 名、職員 18 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 6 名 |
| 平成 27 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 6 名 |
| 平成 28 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 14 名（含兼職） 等々力分場：利用者 16 名、職員 4 名 |
| 平成 29 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 43 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 15 名、職員 4 名 |
| 平成 30 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 6 名 |
| 平成 31 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 42 名、職員 16 名（含兼職） 等々力分場：利用者 19 名、職員 5 名 |
| 令和 2 年 | 4 月 | 1 日 | 玉川福祉作業所：利用者 44 名、職員 17 名（含兼職） 等々力分場：利用者 18 名、職員 5 名 |

<概要>

i. 施設種別

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業

（就労継続支援B型事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業の多機能型）

ii. 設置年月日

| | | |
|-----------|-------------------|------------|
| 【玉川福祉作業所】 | 昭和 55 年 12 月 18 日 | |
| | 平成 17 年 4 月 1 日 | （指定管理者委託） |
| | 平成 22 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |
| | 平成 27 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |
| | 平成 31 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |
| 【等々力分場】 | 平成 17 年 4 月 1 日 | （指定管理者委託） |
| | 平成 22 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |
| | 平成 27 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |
| | 平成 31 年 4 月 1 日 | （指定管理者再委託） |

iii. 施設の構造・規模

| | | | | |
|-----------|------|------------------------|------|------------------------|
| 【玉川福祉作業所】 | 敷地面積 | 882. 00 m ² | 延床面積 | 718. 56 m ² |
| 【等々力分場】 | 敷地面積 | 469. 65 m ² | 延床面積 | 430. 95 m ² |

iv. 所在地

| | |
|---|---|
| 【玉川福祉作業所】 | 【等々力分場】 |
| 世田谷区玉川 1 丁目 7 番 2 号 | 世田谷区等々力 2 丁目 13 番 4 号 |
| TEL 03 (3707) 0498 | TEL 03 (5707) 1330 |
| FAX 03 (3707) 7589 | FAX 03 (5707) 1332 |
| E-mail honen@tamahuku.jp | E-mail bunjyo@tamahuku.jp |

v. 職員構成（令和3年3月31日現在）

【就労移行支援】

（人）

| 職種 | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 業務分担 |
|-----------|----|-----|----|--------|
| 管理者（施設長） | 1 | | 1 | 兼任 |
| サービス管理責任者 | 1 | | 1 | 兼任 |
| 職業指導員 | 1 | | 1 | 兼任 |
| 就労支援員 | 1 | | 1 | |
| 生活支援員 | 1 | | 1 | 兼任 |
| 医師 | | | | （業務委託） |
| 看護師 | | 1 | 1 | 兼任 |
| 栄養士 | | 1 | 1 | 兼任 |
| 調理員 | | | | （業務委託） |
| 事務員 | 1 | | 1 | 兼任 |

【就労継続支援B型】

（人）

| 職種 | 常勤 | 非常勤 | 合計 | 業務分担 |
|-----------|----|-----|----|--------|
| 管理者（施設長） | 1 | | 1 | 兼任 |
| サービス管理責任者 | 2 | | 2 | 兼任 |
| 職業指導員 | 2 | | 2 | 兼任 |
| 生活支援員 | 7 | 5 | 12 | 兼任 |
| 医師 | | | | （業務委託） |
| 看護師 | | 1 | 1 | 兼任 |
| 栄養士 | | 1 | 1 | 兼任 |
| 調理員 | | | | （業務委託） |
| 事務員 | 2 | | 2 | 兼任 |

【就労定着支援】

（人）

| 職種 | 常勤 | 非常勤 | 合計数 | 業務分担 |
|-----------|----|-----|-----|------|
| 管理者（施設長） | 1 | | 1 | 兼任 |
| サービス管理責任者 | 1 | | 1 | 兼任 |
| 就労定着支援員 | 1 | | 1 | 兼任 |
| 事務員 | 1 | | 1 | 兼任 |

vi. 利用者の状況（令和3年3月31日現在）

ア) 通所対象者

世田谷区内在住の知的障害者の内、一般企業での就労が困難な18歳以上の者

イ) 定員

（人）

| | 就労移行 | 就労継続B型 | 合計 |
|---------|------|--------|----|
| 玉川福祉作業所 | 6 | 45 | 51 |
| 等々力分場 | — | 19 | 19 |
| 合計 | 6 | 64 | 70 |

ウ) 現員数

（人）

| | 就労移行 | 就労継続B型 | 合計 |
|---------|------|--------|----|
| 玉川福祉作業所 | 2 | 41 | 43 |
| 等々力分場 | — | 17 | 17 |
| 合計 | 2 | 58 | 60 |

工) 性別・年齢構成

【玉川福祉作業所】 平均年齢：38.0歳、最高年齢：70歳、最低年齢：20歳

| 年齢 性別 | 19 以下 | 20～ 24 | 25～ 29 | 30～ 34 | 35～ 39 | 40～ 44 | 45～ 49 | 50～ 54 | 55～ 59 | 60 以上 | 合計 |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----|
| 男性 | 2 | 8 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 2 | 3 | 3 | 26 |
| 女性 | 1 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 4 | 3 | 17 |
| 合計 | 3 | 12 | 5 | 2 | 2 | 0 | 4 | 2 | 7 | 6 | 43 |

【等々力分場】 平均年齢：31.2歳、最高年齢：58歳、最低年齢：19歳

| 年齢 性別 | 19 以下 | 20～ 24 | 25～ 29 | 30～ 34 | 35～ 39 | 40～ 44 | 45～ 49 | 50～ 54 | 55～ 59 | 60 以上 | 合計 |
|----------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----|
| 男性 | 0 | 3 | 3 | 5 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 15 |
| 女性 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 合計 | 0 | 4 | 3 | 5 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 18 |

才) 障害区分構成

【玉川福祉作業所】

(人)

| | | 1度 | 2度 | 3度 | 4度 | 合計 |
|------|-----|----|----|----|----|----|
| 愛の手帳 | | | 11 | 26 | 6 | 43 |
| 身障重複 | 1級 | | | 1 | | 1 |
| | 2級 | | | 1 | | 1 |
| | 3級 | | | | | |
| | 4級～ | | | | | |

【等々力分場】

(人)

| | | 1度 | 2度 | 3度 | 4度 | 合計 |
|------|-----|----|----|----|----|----|
| 愛の手帳 | | | 7 | 7 | 3 | 17 |
| 身障重複 | 1級 | | 1 | | | 1 |
| | 2級 | | | | | |
| | 3級 | | | | | |
| | 4級～ | | 1 | | | 1 |

力) 障害支援区分構成

(人)

| | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | なし | 合計 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 玉川福祉作業所 | | 5 | 8 | 18 | 1 | | 11 | 43 |
| 等々力分場 | | 1 | 2 | 9 | 1 | | 4 | 17 |
| 合計 | | 6 | 10 | 27 | 2 | | 15 | 60 |

キ) 担当福祉センター

(人)

| | 玉川 | 世田谷 | 砧 | 北沢 | 烏山 | 合計 |
|---------|----|-----|---|----|----|----|
| 玉川福祉作業所 | 30 | 6 | 5 | 1 | 1 | 43 |
| 等々力分場 | 10 | 5 | 1 | | 1 | 17 |
| 合計 | 40 | 11 | 6 | 1 | 2 | 60 |

ク) 出席状況

【玉川福祉作業所】

| | 定員 | 現員 | 開所日数 | 出席延人数 | 欠席延人数 | 出席率 |
|----------|----|----|------|-------|-------|-----|
| 就労移行支援 | 6 | 2 | 242 | 235 | 249 | 49% |
| 就労継続支援B型 | 45 | 41 | 242 | 6,895 | 3,314 | 68% |
| 合計 | 51 | 43 | 242 | 7,130 | 3,563 | 67% |

【等々力分場】

| | 定員 | 現員 | 開所日数 | 出席延人数 | 欠席延人数 | 出席率 |
|----------|----|----|------|-------|-------|-----|
| 就労継続支援B型 | 19 | 17 | 242 | 1,966 | 2,345 | 46% |

3. 支援サービス事業報告

(1) 就労移行支援事業

毎月第二木曜日に開催される定例会に出席し、各施設との情報交換や事例検討会、職員研修、利用者合同研修、企業見学会、知的・精神就労ネットワーク合同プログラムに参加。

例年は他の就労移行施設と合同で面接練習会を行うが、新型コロナウイルスの影響でWEB面接が主流になってきているため、3事業所合同でWEB面接練習を実施した。

また、企業見学や実習などの受け入れが少ない中、ハローワーク渋谷と連携し活動を実施してきた。

入社日は令和3年度になったが、1名の企業就労内定者を出すことができた。

<就労支援実績>

職場実習・企業見学・アルバイト実績

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

・【企業見学】 企業数 3社

| 日付 | 企業名 | 勤務内容 |
|-------|----------------------|-------------|
| 10/26 | 世田谷区役所（障害福祉部障害施策推進課） | 事務補助 |
| 11/26 | 国立研究開発法人国立成育医療研究センター | 清掃・事務補助 |
| 12/23 | ソランピュア株式会社 | 清掃・事務補助・軽作業 |

・【企業実習】 企業数 2社

| 日付 | 企業名 | 勤務内容 |
|-----------|----------------------|---------|
| 11/4～11/6 | 世田谷区役所（障害福祉部障害施策推進課） | 事務補助 |
| 2/10～2/25 | 国立研究開発法人国立成育医療研究センター | 清掃・事務補助 |

・【アルバイト】 利用者数 3名

| 回数 | アルバイト先 | 勤務内容 |
|-----|---------------------|------|
| 月2回 | 浜田クリニック | 清掃 |
| 週1回 | ぬくぬくハウス | 清掃 |
| 週4日 | ㈱セブン・アンド・アイ・フードシステム | 洗い物 |

(2) 就労定着支援事業

平成31年1月より事業指定を受け、就労後6か月経過した方への3年間の定着支援を実施している。また、3年6か月経過後の就労者や短時間アルバイト者に対しても継続した就労定着支援を行っている。

定着支援は企業訪問や家庭訪問を基本としてきたが、新型コロナウイルス感染症対策で、電話面談を主軸に定着支援を実施した。また、企業からの相談に対しても随時アドバイスを行っている。

① 就労定着支援事業の対象者（就労期間6か月から3年6か月） 4社 4名

| 就労年数 | 人数 | 企業名 |
|-------|----|---|
| 就労3年目 | 2名 | 株式会社 ワールドビジネスサポート 国立研究開発法人国立成育医療研究センター |
| 就労4年目 | 2名 | 世田谷区社会福祉協議会 社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷 |

② 3年6か月経過後の就労者 6社 6名

| 就労年数 | 人数 | 企業名 |
|--------|----|-----------------------------------|
| 就労5年目 | 1名 | 株式会社 世田谷サービス公社 |
| 就労7年目 | 1名 | 社会福祉法人大三島育徳会 博水の郷 |
| 就労10年目 | 2名 | アデコビジネスサポート株式会社 ゆうせいチャレンジド株式会社 |
| 就労11年目 | 1名 | 株式会社 三越伊勢丹ソレイユ |
| 就労13年目 | 1名 | 株式会社 JR東日本リテールネット |

③ 短時間アルバイト（作業所に在籍あり）

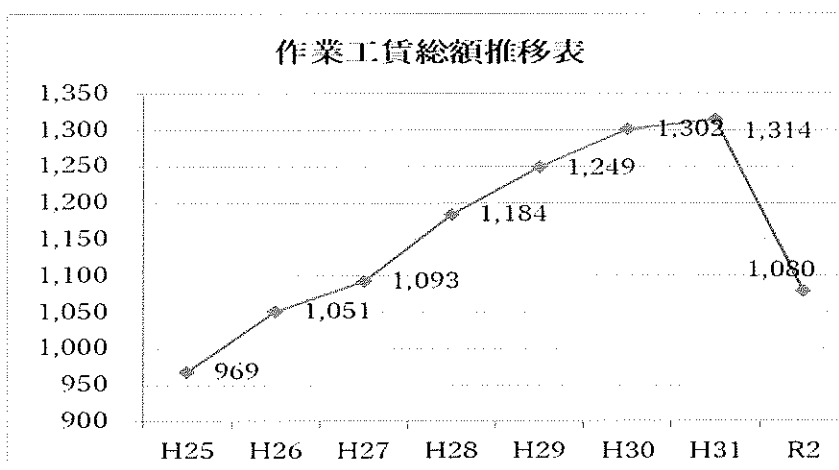
| 会社名 | 利用者 |
|-------------------------|-----|
| 株式会社 セブン・アンド・アイ・フードシステム | 1名 |
| 浜田クリニック | 1名 |
| 地域共生の家 めくめくハウス | 1名 |

④ OB会の開催

例年開催していた就労者同士の交流や余暇活動の機会として就労者OB会及び同窓会（ピースマイル）は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止している。

(3) 就労継続支援B型事業

工賃総額は、コロナ禍の影響を受けて減額となり、10,805,004円で（前年度13,142,369円）であった。平均工賃は、15,984円であった。（前年度は19,327円）



① 利用者支援

i. 個別支援計画

[年度初めに一人ずつニーズ面談を持ち、希望する活動や作業について聞き取りを行った]

- ・筆談やイラスト、写真を用いて販売会・実習・利用者会役員・係活動などやりたい活動を選んでもらい本人の意向や意思決定を尊重した個別支援計画になるよう努めた。支援員の考えるニーズと利用者の要求をすり合わせた。また本人の気持ちに添った支援を行えるよう必要に応じて個別面談には家族や相談支援員等に参加してもらい複数の視点で確認した。
- ・個別支援計画書の目標に対して「どうやるか」の欄をもうけ、利用者自身が具体的に何に取り組みばいいのか明確にした。
- ・新型コロナウイルス感染症防止の観点から実習や行事が大幅に変更になったが、その都度丁寧に説明したことで大きな混乱はなかった。
- ・新型コロナ感染拡大防止のため緊急事態宣言に応じて4月13日から6月1日までの通所自粛があったが、期間中も支援計画とは別にラジオ体操カードやチャレンジシートの配布や、YouTubeでリズム体操の動画配信を行うことで、健康管理や生活リズムが守れるように支援した。

[月に1回利用者とケース担当でモニタリングの時間を設け、個別支援計画が日々の支援に反映できるよう取り組んだ]

- ・目標を意識することが難しい利用者とは雑談の中で情報収集し、本人の楽しみや希望を探る機会になった。
- ・モニタリングの機会以外にも日々の振り返りやポイントカード、達成グラフなど用いデイリーの支援を行った。

[専門家との連携を行った]

- ・個別の課題に対しては精神科の嘱託医や区の心理支援員、機能訓練士、作業療法士と連携して取り組んだ。

[にやり・ほっと報告]

- ・終礼時の利用者報告の中で問題行動や課題、ヒヤリハット事例だけでなく、おもわずにやりとしたり、気持ちがほっとになる良い対応や出来事を報告し共有した。利用者のエンパワメントに気付くきっかけになっている。

ii. 高齢プログラム（たんぼぼグループ）

ぬくぬくハウス訪問やお手玉づくりなどの高齢利用者プログラムはコロナの影響で実施がなかった。たんぼぼグループの中でも、コロナ感染症高リスクの3名は作業所の自粛期間が終わり通常運営に戻っても時短（10時から15時）で受け入れた。加齢による体力や認知の低下の著しい3名は抜き出し和室で朝礼、終礼を行った。ほかにも給食や清掃など母集団の活動プログラムと時間をずらすことで混雑を避け落ち着いて生活できるよう日課を構造化をした。そうした配慮の中でも小さな段差に躓いての骨折者が出て手術入院となったり、勘違いから帰宅途上に途中下車してしまい行方不明になる利用者でた。今後、加齢による心身機能の変化に対応するためには、専門的な介入が必要と思われる。

② 作業活動

i. 利用者への作業支援の工夫

[個別の作業支援プログラムの活用]

- ・個別支援計画を基にやりたい作業機会の提供・現状の作業に関する課題を個別に設定し、支援を行った。
- ・コーチング記録表を活用し、支援経過や内容、評価、今後の課題を明確にした。また、職員の支援スキルアップの為、会議で支援内容について発表を行った。

ii. 自主生産事業の売上アップを目指して

[世田谷区障害者施設受注拡大・工賃向上推進事業の活用]

- ・コンサルタントによる「irodori」のブランディング及びコーディネートを行った。
- ・パッケージやデザインの見直しを行い、価値の向上を図った。

[陶芸商品の開発]

- ・今年度から陶芸の職業指導員の下、陶芸の新商品開発を行った。利用者のイラストを活かした干支の小皿と鳥のアクセサリー作成し販売した。

iii. SNSの活用による広報活動

[Instagram・facebook]

- ・「irodori」の認知度向上の為、SNSで活動や商品の発信を行った。反響として、長野・岡山に販路を広げることができた。

iv. 自主生産品の取り組み

ア) たまピカクロス

a. 外部販売状況

今年度も、多くの企業や行政から発注を受け、イベントなどで使っていただいた。また、提携販売店舗からも、定期的に注文をいただいている。

【令和2年度外部提携先一覧】

| 世田谷区関係 | 一般企業 |
|--|--|
| 上町まちづくりセンター フェリーチェ喜多見 二子玉川図書館カウンター 三軒茶屋図書館カウンター | 株式会社マチルドインザギャレット(フランキンセンス) NPO法人JOY 喫茶ぴあ鎌田店 株式会社タクネス 株式会社アイテックス 株式会社スマイルキッズ |

b. 業務用

保育園でご利用いただいている。

【令和2年度業務用販売】

| 保育園・児童館 | その他 |
|--|-------------|
| 世田谷区立松原北保育園 世田谷区立希望が丘保育園内おでかけひろばにじ 世田谷区立世田谷保育園 世田谷区立南大蔵保育園 世田谷区立若竹保育園 社会福祉法人福音寮小さなうち保育園 | NPO法人はあと世田谷 |

c. 今後の課題

ここ数年の部材減少に加えてコロナ感染症の影響もあり、需要と供給のバランスを取れなかった。今後は部材減少に伴う対策を考えていく。

イ) 自主生産ブランド「irodori」(さき織り・刺し子・ビーズ刺繍)

a. 商品について

irodori クロスをバッグに仕立て、コラージュバッグとして販売を開始した。その他、ポーチを新作として出した。それらの商品の縫製は外注に出している。
2020年度版Tシャツを作った。黒とグレーブラウンの2色にし、黒のみ刺繍をした。鳥のイラストを用いた、小皿を3サイズ展開で作成を開始した。トリドリ皿という商品名にした。

2021年4月開店を目指して、本園玄関先の1坪ショップを施工。

b. 他機関との連携

前年度からの irodori プロジェクトのメンバーに継続して関わっていただいている。出店イベントが減ったが、区役所中庭販売会に月に1回参加した。取扱店が3店舗増えた。

c. 発信

インスタグラムの反響が大きく、フォロワーが1000人を超えた。

d. 今後の課題

SNSの更なる活用と販路拡大。

ウ) 陶芸

a. 受注製作

「陶芸工房 土丸」から食器のデザインの依頼を受け、スタッフの指導の下、絵付けを行った。

エ) 受注(刺し子)

「郡言堂」から「ちくちくブローチ」の注文があり、取組んだ。その他、鍋つかみ50個の作製も請け負った。

v. 受託加工の取り組み

受託加工は前年度から継続して受注しているものが多く、非常事態宣言下でもコンスタントに受注があった。新しい作業としては、マスクストラップの製作、記念品封入作業を受けた。自主生産とのバランスを取りながら、年間を通して安定して作業ができている。

③ 作業種目

| 作業種目 | 玉川福祉作業所 | 等々力分場 |
|------|---|--|
| 受託加工 | 菓子箱折り 博水の郷外清掃作業 博水の郷炭交換作業 ピンチ加工 二子玉川喫煙所清掃 チラシ止め・チラシ外し 缶バッジ、キーホルダー封入 採尿コップ折り作業 二子玉川 100 年懇話会チラシ折り作業 二子玉川 100 年懇話会ポスター貼り作業 ディゾルバウオーター小売販売 マスクストラップ製作作業 記念品封入作業 他 | プラスチックネジのはめ込み 玉川医師会館清掃 博水の郷清掃作業 地域集合住宅清掃作業 駐車場清掃作業 タウン誌ポスティング 他 |
| 自主生産 | たまピカクロス 機織り（マット・鍋つかみ等） 陶芸（絵皿等） 刺し子 空き缶分別 | たまピカクロス 刺し子 空き缶分別 |
| 官公需 | 公園清掃 （二子玉川西地区ふれあい広場） ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 13 回 （玉川四丁目広場） ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 （宇奈根 1-9 遊び場） （宇奈根 1-22 遊び場） （玉川一丁目河川敷広場） ・清掃作業 年 56 回 （玉川北公園） ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 6 回 （瀬田三丁目公園） ・清掃作業 年 56 回 雑巾・タオル 世田谷区（用品） | 公園清掃 （喜多見一丁目広場） ・清掃作業 年 29 回 （喜多見東記念公園） ・清掃作業 年 27 回 （喜多見 1-4 遊び場） （谷川公園） ・清掃作業 年 56 回 （野毛二丁目さくら公園） ・清掃作業 年 56 回 ・除草作業 年 15 回 雑巾 世田谷区（用品） 自転車再生 世田谷区 （海外援助物資） |

④ 工賃

就労継続支援 B 型/就労移行支援

| 月別 | 就労支援 事業収入額 (円) | 総支給 人数 (A) | 総作業 日数 | 総作業 時間 | 総支給額 (B) 円 | 平均額 B/A (円) | 最高額 (円) | 最低額 (円) |
|------|----------------------|------------------|-----------|-----------|---------------|-------------------|------------|------------|
| 4 月 | 771,093 | 58 | 414 | 1,753.8 | 744,735 | 12,840 | 23,590 | 191 |
| 5 月 | 867,945 | 58 | 1012 | 355.75 | 863,365 | 14,886 | 27,348 | 222 |
| 6 月 | 958,862 | 57 | 869 | 1,819.3 | 930,279 | 16,321 | 31,590 | 0 |
| 7 月 | 961,763 | 56 | 628 | 2,355.5 | 922,905 | 16,480 | 31,173 | 0 |
| 8 月 | 910,768 | 56 | 810 | 3007 | 870,951 | 15,553 | 30,268 | 0 |
| 9 月 | 1,184,377 | 56 | 961 | 3,420.5 | 1,086,489 | 19,402 | 38,336 | 0 |
| 10 月 | 888,290 | 56 | 1065 | 4,012.8 | 859,162 | 15,342 | 29,343 | 0 |
| 11 月 | 1,015,096 | 56 | 922 | 4,076.3 | 956,684 | 17,084 | 31,180 | 0 |
| 12 月 | 1,007,355 | 60 | 992 | 4,576.8 | 964,853 | 16,081 | 30,273 | 0 |
| 1 月 | 836,630 | 53 | 880 | 3,987.8 | 818,720 | 15,448 | 24,022 | 0 |
| 2 月 | 935,580 | 55 | 837 | 3,871.5 | 914,223 | 16,622 | 29,408 | 0 |
| 3 月 | 881,823 | 55 | 1032 | 4,755.1 | 872,638 | 15,866 | 30,690 | 0 |
| 合計 | 11,219,582 | 676 | 10,422 | 37,992.15 | 10,805,004 | 15,984 | | |

(4) 利用者支援

① 日課・週予定表

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------|-------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|
| 9:00 | 登所. 更衣 | 登所. 更衣 | 登所. 更衣 | 登所. 更衣 | 登所. 更衣 |
| 9:15 | 体操. 朝礼 | 体操. 朝礼 | 体操. 朝礼 | 体操. 朝礼 | 体操. 朝礼 |
| 9:30 | 作業 (休憩 15) | 作業 (休憩 15) | 作業 (休憩 15) | 作業 (休憩 15) | 作業 (休憩 15) |
| 12:00 | 昼食. 休憩 | 昼食. 休憩 | 昼食. 休憩 | 昼食. 休憩 | 昼食. 休憩 |
| 13:00 | 作業 | 作業 | 清掃 | 作業 | 作業 |
| 13:15 | | | クラブ活動 フリーデー | | |
| 14:00 | 運動. 散歩 (休憩 15) | 運動. 散歩 (休憩 15) | | | 運動. 散歩 (休憩 15) |
| 14:30 | 作業 | 作業 | 更衣. 終礼 | 作業 | 作業 |
| 15:00 | | | 帰宅 | | |
| 15:15 | 清掃 | 清掃 | | 清掃 | 清掃 |
| 15:30 | 更衣. 終礼 | 更衣. 終礼 | | 更衣. 終礼 | 更衣. 終礼 |
| 16:00 | 帰宅 | 帰宅 | | 帰宅 | 帰宅 |

② 利用者会活動

令和2年度も利用者会の時間に、モニタリングを行った。月1回、利用者とケース担当職員が、個別支援計画の目標を一緒に振り返り、達成状況や課題を確認することができている。

また、本園、分場共に新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、それぞれで日帰り旅行を実施しました。利用者会では、行き先や活動内容を話し合い決定している。本園は利用者が得意なことや趣味を発表する「みんなの発表会」を新年会で行いました。講師を呼んでの「身だしなみセミナー」については新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、今年度は中止にした。昨年行った目的別外出についても中止にし、二子玉川ライズで行われたスタンプラリーに参加した。クリスマスのイベントで、サンタさんへのお手紙も書き、ポストに投函した。

これらの活動を通して、作業所の理念である「自分が選んで自分で決める」ということを実践し、利用者自身が達成感を得て、自分たちの活動の場として利用者会を位置付けられるよう支援を行った。

【玉川福祉作業所】

| | 内容 |
|-----|------------------------------------|
| 4月 | 作業所内でボウリング、散歩 |
| 5月 | 体操、映画鑑賞 |
| 6月 | コロナ感染症自粛要請のため実施なし |
| 7月 | コロナ感染症自粛要請のため実施なし |
| 8月 | 事業説明、玉手箱について、日帰り旅行話し合い、係決め |
| 9月 | お楽しみ会 |
| 10月 | 感染症予防について・歯科検診 |
| 11月 | 日帰り旅行壁新聞づくり、映画鑑賞 |
| 12月 | クリスマスイベントライズスタンプラリー・手紙投函、年末年始の過ごし方 |
| 1月 | 新年会、みんなの発表会 |
| 2月 | 博水の郷より依頼：ひなまつりイラスト作り |
| 3月 | 新規利用者受け入れについて、仕事納め会 |

※玉手箱は、毎月1回、モニタリングの前に開封

【等々力分場】

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者会は縮小して実施をした。感染予防のためこれまで利用者会で行っていたカラオケや映画鑑賞は実施せず、作業に取り組んだ。

利用者のモチベーションを高めるため、日帰り旅行は二つの班に分かれ、少人数で行動した。お楽しみ会も密にならないよう、映画鑑賞、絵画、スーパーボールすくいの中の三つの部屋に分かれて取り組むことで、感染予防しながら活動を楽しむことができるような環境を整えた。

| | 内容 |
|-----|-----------------------|
| 4月 | 新役員・各行事実行委員決め、クラブ活動決め |
| 5月 | 散歩、映画鑑賞、ダンス |
| 6月 | コロナ感染症自粛要請のため実施なし |
| 7月 | コロナ感染症自粛要請のため実施なし |
| 8月 | 宿泊、日帰り旅行アンケート |
| 9月 | お楽しみ会、歯科検診 |
| 10月 | 日帰り旅行 |
| 11月 | 日帰り旅行振り返り |
| 12月 | 年末年始の過ごし方 |
| 1月 | 新年会 |
| 2月 | 散歩 |
| 3月 | 仕事納め会 |

③ クラブ活動

利用者会の時間を通して、活動内容を決め実施した。

【玉川福祉作業所本園】

今年度は利用者がその日にやりたいことを決めるフリータイムを実施。都度、活動項目を決定した。

活動内容：散歩、ダンス、映画鑑賞、ポッチャ、Wii、卓球、ハンカチ落とし、カラオケ
活動に参加は強制せず、何もせず、休憩の時間も良いことにした。

【等々力分場】

| クラブ名 | 内容 |
|--------------|--------------|
| カラオケ・スポーツクラブ | カラオケ、卓球 |
| 美術・ビデオクラブ | 絵画、ぬり絵、ビデオ鑑賞 |

ウォーキングは月1回活動。(等々力溪谷・ぽかぽか広場・はなみずき公園・浄真寺・等々力不動など)雨天時は室内活動。

④ 年間行事

| 実施日 | 行事名 | 実施場所 | 内容 |
|--------|----------------|----------|--------------|
| 4月1日 | 入所式 | 玉川福祉作業所 | |
| 9月18日 | お楽しみ会 稲玉まつり | 本園 分場 | 施設祭り |
| 10月9日 | 日帰り旅行本園① | 浅草 | |
| 10月16日 | 日帰り旅行分場① | スカイツリー | |
| 10月23日 | 日帰り旅行分場② | スカイツリー | |
| 10月30日 | 日帰り旅行本園② | 柴又 | |
| 11月13日 | 日帰り旅行本園③ | 浅草 | |
| 11月27日 | 日帰り旅行本園④ | 柴又 | |
| 1月6日 | 新年会 | 本園・分場 | 新年会・新成人 還暦の祝 |

新型コロナウイルス感染防止の観点から行事は中止または大幅に縮小して実施した
日帰り旅行は少人数のグループで日にちを変えて実施した

⑤ ボランティア・地域

ア) 地域との連携

利用者が住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、また、安心して作業所に通えるよう積極的に地域交流を行った。

- ・ 法人との連携 清掃作業に参加
- ・ 地域行事（清掃・地域アルミ缶回収ボックス設置）
- ・ 地域団体「多摩川癒しの会」
- ・ 地域自治体「おやまだいコミュニティ」に参加
- ・ 作業所行事（入所式、施設公開）へ招待
- ・ 地域ネットワーク「玉川支援ねっと」に参加、活動
- ・ 利用者会で「地域交流会」を開き、地域のボランティアを招待

イ) ボランティアの受入

分場ではナツボラの中学生を4名受け入れ、施設見学兼体験の大学生1名の受け入れを行った。

コロナの影響で、ボランティアの人数は減った。緊急事態宣言時も受け入れはしていたが、活動は個人の判断に任せた。

⑥ 医務

年度初めの、4月から新型コロナウイルスの影響で、利用者の登所自粛を促した。グループホームの都合や、障害特性により自粛がかなわない利用者が数名いた。6月からは、一時間の時短と、人数を1/3に、7月から一時間の時短と、人数を1/2に、密集と密接を避ける工夫をした。8月から一時間の時短と、自主的な、自粛を認めるスタイルでの、全員登所となった。11月からは、時短を終了し、通常の時間に戻した。

4月5月の自粛中に、職員の発熱に伴うPCR検査を、2名行ったがともに、陰性だった。

感染症予防について、ノロ対応セットの見直しを行い、職員全員参加で具体的な対応方法の研修を行った。さらに手洗いチェッカーによる洗い残し確認をし、注意喚起した。また、定時換気を実践を行うことで感染症の予防に努めた。

高齢者施設清掃業務を受注していることから、例年希望者にインフルエンザ予防接種を行っている。検温や、マスク着用、作業室の換気、消毒、配置など、今ある資源で、対策を強化している。

ア) 内科健診 4月5月は、リモートでの内科健診となった。6月からは通常の形に戻った。

毎月1回実施

嘱託医：全身状態の観察・脈拍測定

保護者や支援員などからの健康に関する相談や指導、病院の紹介や医師との連携

定期健康診断の結果の確認・指導

看護師：血圧・体重測定、体調のチェック、異常や訴えがあれば医師に報告

定期健診の結果の確認と把握

イ) 定期健康診断<玉福 瀬田診療所 分場 浜田クリニック>

| | 実施日 | 参加人数 |
|---------|----------------------------------|------|
| 玉川福祉作業所 | 11月16日、18日、25日、26日、30日 | 15名 |
| | 12月3日、7日、10日、11日、14日、16日、23日、24日 | 23名 |
| 等々力分場 | 11月9日、11日、16日、25日、30日 | 5名 |
| | 12月2日、7日、9日、14日、21日、23日 | 6名 |

ウ) 通院支援

緊急性の高い症状があり、保護者と連絡を取りながら、作業所にて受診対応を行った。

エ) 歯科健診

【玉川福祉作業所】 10月 21日 35名

【等々力分場】 10月 7日 9名

オ) インフルエンザ予防接種

【玉川福祉作業所】 11月 12日 26名

【等々力分場】 10月 13日 10名

⑦ 防災訓練

今年度の上半期は、非常事態宣言による登所自粛や分散登所の為、当初予定していた訓練が行えず。また、例年行っている総合防災訓練の防災食体験についても、コロナ感染症予防のため実施できず。

【玉川福祉作業所】

| 実施日 | 訓練種別 | 内容 |
|--------|-----------|--|
| 4月21日 | 地震想定訓練 | ・昨年度の振り返り ・点呼確認 ・ヘルメット装着 |
| 5月20日 | 地震想定訓練 | ・点呼確認 ・ヘルメット装着 |
| 6月26日 | 地震想定訓練 | ・点呼確認 ・警報を実際に鳴らし、警報の音を理解する。 ・ヘルメット装着 |
| 7月27日 | 地震想定訓練 | ・点呼確認 ・ヘルメット装着 |
| 8月4日 | 熱中症対策 | ・コロナ対策をしている中での熱中症の予防策を知る。 |
| 9月3日 | シェイクアウト訓練 | ・緊急時の対応、注意事項確認 ・点呼確認 ・ヘルメット装着 ・避難訓練 |
| 10月23日 | 感染症対策 | ・感染症に対する理解と予防策を学ぶ |
| 11月19日 | 水害想定訓練 | ・作業中の洪水警報発令を想定 ・近隣への避難体験 |
| 12月10日 | 地震想定訓練 | ・点呼確認 ・ヘルメット装着。 ・避難訓練 |
| 1月15日 | 地震想定訓練 | ・夜間、作業所で過ごすことを想定し、寝袋使用体験 |
| 2月3日 | 不審者対応訓練 | ・不審者が所内に侵入したことを想定しての避難訓練 |
| 3月11日 | 火災想定訓練 | ・点呼確認 ・防災頭巾装着 |

【等々力分場】

| 実施日 | 訓練種別 | 内容 |
|--------|--------|------------------------------------|
| 4月24日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 5月29日 | 火災避難訓練 | ・所内で災害から身を守る方法説明 ・防災頭巾装着 |
| 6月26日 | 地震避難訓練 | ・2階食堂からの避難経路確認 ・建物前まで避難 |
| 7月31日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 8月28日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 9月25日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 10月30日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 11月27日 | 火災避難訓練 | ・2階食堂からの避難経路確認 ・建物前まで避難 |

| | | |
|--------|--------|------------------------------------|
| 12月25日 | 総合訓練 | ・感染症についての説明 |
| 1月29日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 2月26日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |
| 3月26日 | 地震避難訓練 | ・震度5を想定 ・所内の避難経路の確認 ・ヘルメット装着 |

ア) 活動内容

a. 法人としての取り組み

- い) 備蓄物品整備（防災食・水含む）
 - ・玉川本園、等々力分場の防災対策の標準化
- ろ) 連絡網整備
 - ・MCAデジタル無線訓練実施
 - ・伝言ダイヤル試行（9月、3月）
 - ・夜間メーリング訓練（参集訓練9月）
- は) その他
 - ・防災食食事提供訓練計画・実施（9月、3月）
 - ・11月1日福祉避難所開設準備訓練（図上演習、建物点検）

b. 区立施設としての取り組み

- い) 避難訓練の強化 詳細は防災訓練参照
- ろ) 施設内環境整備
 - ・転倒防止箇所確認・設置

c. 区との連携

- ・毎月1回の通信訓練に職員が順次参加
- ・2次避難所施設連絡会に参加

iv. 危機管理

- ア) 世田谷区からの光化学スモッグ注意報発令により、注意を促す旗を掲示して地域に向けて情報を発信した。
- イ) 悪天候（強風・大雨・積雪）や交通機関の乱れ（節電の影響による間引き運転等）が発生した際、支援員による安全確認を実施した。特に、本園近隣の二子玉川ライズ周辺は強風になるため、駅・バス停まで支援員が同行して安全を確保した。
- ウ) 新規利用者の帰宅に同行し経路及び安全確認を行った。

⑧ 給食会議

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------------------------------|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|
| 参加者 | 利用者2名、栄養士、サビ管、給食委託業者マネージャー、所長 | | | | | | | | | | | |
| 内容 | 利用者嗜好調査、献立の振り返り、試食会について、防災食について | | | | | | | | | | | |
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 本園 | | | | 3日 | 6日 | 3日 | 5日 | 5日 | 4日 | 7日 | 2日 | 2日 |
| 分場 | | | | | 18日 | | 1日 | | | 18日 | | |

利用者の栄養アセスメントを行い、生活習慣病の予防や、健康状態の改善を目指して、食事量の調整を行い、利用者一人ひとりにとって適切な食事を提供できるよう努めた。

給食会議にて給食委託業者と協議を行い、給食サービスの改善・向上に取り組んだ。月1回の暦の行事食、選択メニューの他、給食会議で聞き取りを行った利用者の「リクエストメニュー」を出来る限り献立に反映した。さらに新メニューを積極的に取り入れ、バラエティ豊かな食事を楽しんでいただけるよう心がけた。

新型コロナウイルス拡大防止のため

- ①食堂利用前後の手指消毒と配膳時マスク着用の徹底
- ②食堂の密集・密接を回避。給食の配膳時間を早めて昼食時間を拡大し、座席を間引く

③飛沫の飛散防止。パーテーションを設置し、対面を避けた座席の配置。

以上3点の対策を講じた。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、保護者対象の給食試食会は実施せず。

⑨ 外部支援

ア) 心理相談

世田谷区障害者地域生活課より心理支援員が、月に1度来所し利用者の様子観察や、心理相談を行った。個別の心理相談の後、その内容を職員にフィードバックし質疑応答を行い、問題解決に向けた話し合いをした。

イ) 言語聴覚士

世田谷区より年に1回言語聴覚士が来所し、嚥下や咀嚼、食形態について様子をみてもらいアドバイスもらった。

ウ) 作業療法士

世田谷区より年に1回作業療法士が来所し、高齢利用者のADLの確認や筋力強化のための体操を教えてもらい、自分で取り組めるよう支援した。

エ) 理学療法士

世田谷区より年に1回理学療法士が来所し、歩行の不安定な利用者や側弯症、足の痛みのある利用者について理学療法士に相談し日常生活動作や作業時の椅子の高さについてアドバイスもらった。またその結果を家庭に知らせた。

⑩ スポーツプログラム

今年度も東京都障害者スポーツ指導員協議会より吉田健康運動指導士を迎え、スポーツ指導を行った。利用者により内容・曲の好みや体力の差があるが、エアロビの動きを中心としたストレッチやダンスにより、それぞれが参加できる場面で楽しみながら身体を動かしていた。コンビネーショントレーニングは回数を重ねることで上達する利用者が増えた。立位運動に参加する利用者もさらに増えた。利用者同士誘いあって参加したり、積極性を発揮したりするなど、日常の活動以外の一面が見られる場にもなっている。

東京2020に向けて、ポッチャに取り組んだ。初めてボールに触れる利用者も多かったが、回数を重ねると上手になり楽しめる利用者も多かった。

ポッチャは、ボールを的の中に入れるように投げる練習や、利用者同士でのキャッチボール練習を行った。利用者は楽しみながらポッチャのルールを学び、ゲームに生かすことが出来ていた。また、ストレッチやダンスに積極的でない利用者もポッチャを楽しむことができていた。内容：座位、立位運動、下腿トレーニング、リズム体操、コンビネーショントレーニング、

ストレッチ、エアロビ動作、ポッチャ、風船バレー

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 本園 | 26日 | 24日 | 28日 | 26日 | 23日 | 20日 | 25日 | 22日 | 27日 | 24日 | 28日 | 27日 |
| 分場 | 12日 | 10日 | 14日 | 12日 | 9日 | 6日 | 11日 | 8日 | 13日 | 10日 | 14日 | 13日 |

⑪ 実習生受け入れ

施設利用希望の特別支援学校の生徒に対して、1週間等の実習を行い利用適否の評価を実施した。その他、在宅やサービス事業所からの実習の受け入れを行った。

| 日付または期間 | 所属 | 人数 |
|-------------|---------------|----|
| 7月6日～10日 | 青鳥特別支援学校3年生 | 2 |
| 7月13日～17日 | 青鳥特別支援学校3年生 | 1 |
| 7月27日～31日 | 在宅 | 1 |
| 7月27日～31日 | 青鳥特別支援学校3年生 | 1 |
| 8月11日～13日 | (社福)はる職員 | 2 |
| 9月28日～10月2日 | 地域生活支援センターMOA | 1 |

| | | |
|---------------|---------------|---|
| 10月5日～8日 | さらプロジェクト | 1 |
| 10月12日～16日 | 田園調布特別支援学校3年生 | 1 |
| 10月12日～16日 | 港特別支援学校3年生 | 1 |
| 10月19日～23日 | 田園調布特別支援学校3年生 | 1 |
| 10月26日～10月29日 | 自立訓練事業所 にこ | 1 |
| 11月4日～6日 | 田園調布特別支援学校3年生 | 1 |
| 11月5日～9日 | 他 就労移行事業所 | 1 |
| 11月24日～27日 | 青鳥特別支援学校2年生 | 1 |
| 11月30日～12月4日 | 在宅 | 1 |
| 2月3日～5日 | 田園調布特別支援学校2年生 | 1 |
| 2月18日～19日 | 中野区盲学校2年生 | 1 |
| 3月1日～4日 | 在宅 | 1 |

⑫ 保護者との連携

保護者連絡会は、感染症予防のために計画通りには開催できなかった。
保護者役員会との連携、および検討委員会に参加し、保護者との連携に努めた。
自宅待機中には、定期的な電話連絡で情報の共有を図った。

| 日付 | 内容 |
|---------------|---|
| 令和2年 4月17日 | 第1回保護者連絡会中止 4/24 資料郵送（令和2年度事業計画、職員配置等） |
| 8月24日 | 第2回保護者連絡会中止 8/28 資料郵送（感染症対策、イベントの取り組み等） |
| 11月26日 | 第3回保護者連絡会中止 保護者役員との連絡会（7名）開催 （施設まつり（お楽しみ会）、日帰り旅行報告、新年会の予定、 令和3年度の運営等） 12/4 資料郵送（上記内容） |
| 令和3年 3月18日 | 等々力分場保護者連絡会開催 保護者13名、職員5名 本園は資料郵送のみ （令和3年度事業計画、職員配置、イベント等） |

(Ⅲ) 生活援助事業部

1. 居住支援課（ホームいろえんぴつ）

ホーム いろえんぴつ
ホーム長 藤波 淳子

(1) 各サービス事業報告

① 共同生活援助事業（グループホーム）

・コロナ禍における稼働率の安定とサービスの向上

令和2年度は新型コロナウイルスの猛威により障害者にとっても変化の1年となった。日中サービスの自粛要請により出勤時間が短縮や休業になり、利用者一人ひとりの事業所と連携しホームで過ごすなど個別対応になった。新しい生活様式が提案される中でいろえんぴつでも感染症対策の強化のためマニュアルを見直し、ルールを徹底するためにわかりやすい掲示を行なった。利用者自治会で「命を守るため」に勉強会を行い丁寧に説明した。館内消毒や手指消毒、検温やマスクの着用を徹底し、密を避けるために時間差で食事(仕切りパネル設置)や入浴(換気対策)をするなどの工夫をし利用者に安心安全な施設として必要なサービスを継続的に提供する1年であった。

・個別支援計画の充実

開所から10年がたち高齢化した利用者は、足腰の衰えや心に変化が見られるようになったため、障害福祉サービスだけではなく高齢福祉サービスを活用できるように力を入れた。保護者や相談支援事業所、日中サービス職員と連携し、介護保険認定を受け介護予防のためリハビリ訓練を3月からスタートすることができた。また高齢化と重複障害によりグループホームでの生活が難しくなっていた利用者が退所され、新しい入居者を迎えることができた。入居と同時に個別支援計画を作成しサービス提供を行った。高齢化による影響は個々に異なるため、サインを見逃さず個別支援計画に反映しサービスの充実を図っていった。

・防災・防犯の取り組み強化

今年度は月一回の訓練方法も変化した。大雨災害が毎年のように起きており集中豪雨の多発は今後も避けられず、大地震がいつ、どこで起きてもおかしくない。さらにコロナ禍も加わった複合災害から命を守るには、感染予防の徹底など質の高い訓練を目指す必要がある。一度に同じ空間に集まることも難しくなったため、いくつかのグループに分けた訓練や、感染症対策(手洗いや換気)を取り入れた訓練を行った。コロナ禍においても災害はやってくるといふ危機意識をもって、日々の積み重ねを大事し、新しいスタイルで訓練に取り組んだ。

〔入居者の状況〕

男性利用者4名 女性利用者3名

i 障害支援区分

| | 区分4 | 区分5 | 合計 |
|----|-----|-----|----|
| 人数 | 6 | 1 | 7名 |

ii 入居者年齢

| 年齢 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～64 | 65～70 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数 | 1 | | | | 4 | 1 | 1 |

iii 稼働率

(%)

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| 86 | 86 | 86 | 86 | 97 | 100 | 100 | 100 | 100 | 99 | 100 | 100 |

※100%未満は土日祝日、自宅へ帰る利用者の状況がある

〔個別支援計画・面談実施状況〕

| 実施日 | 場所 | 主な確認内容 | 参加者 |
|-------|--------|-------------------|-----|
| 5月18日 | 利用者ご自宅 | 健康管理・対人関係への支援 | 8 |
| 5月28日 | いろえんぴつ | 視覚障害への支援・対人関係への支援 | 3 |
| 5月28日 | いろえんぴつ | 健康管理・就労先との連携 | 3 |
| 5月29日 | いろえんぴつ | 健康管理・意思決定支援 | 3 |
| 5月29日 | いろえんぴつ | 健康管理・経済観念 | 3 |
| 5月31日 | いろえんぴつ | 精神面のケア・家族との関係 | 2 |
| 6月2日 | 大泉病院 | 精神面のケア・今後の処遇 | 13 |
| 7月29日 | 大泉病院 | 精神面のケア・今後の処遇 | 8 |
| 9月10日 | 利用者ご自宅 | 今後の支援方針・精神面のケア | 5 |

〔利用者自治会〕

| 実施日 | 主な内容 | 参加者 |
|--------|---------------------------|-----|
| 4月4日 | コロナウイルス対策・入院中の利用者報告・防災訓練 | 6 |
| 6月6日 | コロナウイルス対策・個別支援計画・熱中症対策 | 6 |
| 7月19日 | コロナウイルス対策・交通ルール・レジ袋有料化 | 4 |
| 8月15日 | コロナウイルス対策・熱中症対策・利用者の入退所 | 6 |
| 9月26日 | コロナウイルス対策・室温管理・消耗品の使い方 | 7 |
| 11月15日 | コロナウイルス対策・換気・午後の体操 | 6 |
| 12月20日 | コロナウイルス対策・マスクの使い方 | 7 |
| 1月30日 | コロナウイルス対策・食堂での過ごし方・ワクチン接種 | 6 |
| 3月7日 | コロナウイルス対策・手洗いの実践・食事と間食 | 6 |

② 短期入所（ショートステイ）

コロナ禍によりショートステイは大きく利用率が下がり影響を受けた。2020年2月頃世田谷区より注意喚起があった。3月2日付けで「インフルエンザ流行と新型コロナウイルス発生に伴ういろえんぴつんの対応」というプリントをご家族及び関係者各位にファックスや送付を行い、利用にあたっての感染症対策をお知らせした。4月に入ると厚生労働省から感染症対策の再徹底や面会制限の検討などの対応策が示され、レスパイト等緊急的な理由ではない場合の利用については自粛のお願いをするとの方針が示された。ショートステイのキャンセルが続いたが、その間も利用者のご家族と連絡をとり、緊急の場合は対策を取りながら受け入れるように対応していった。緊急事態宣言も解除され、徐々に利用は始まったもののコロナ禍以前の状態に回復はしていない。今後も動向を注視しながら館内の感染症対策の徹底をして丁寧に受け入れを行っていきたい。

ⅰ ショートステイ区分別利用状況

(人)

| | 区分1 | 区分2 | 区分3 | 区分4 | 区分5 | 区分6 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月 | - | 1 | 2 | 2 | 1 | 2 | 8 |
| 5月 | - | - | - | - | - | - | 0 |
| 6月 | - | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 14 |
| 7月 | - | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 16 |
| 8月 | - | 4 | 4 | 5 | 3 | 3 | 19 |
| 9月 | - | 3 | 4 | 4 | 3 | 3 | 17 |
| 10月 | - | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 16 |
| 11月 | - | 2 | 4 | 5 | 3 | 3 | 17 |
| 12月 | - | 3 | 5 | 4 | 4 | 3 | 19 |
| 1月 | - | 1 | 5 | 5 | 2 | 3 | 16 |
| 2月 | - | 3 | 4 | 5 | 2 | 3 | 17 |
| 3月 | - | 3 | 5 | 4 | 2 | 3 | 17 |
| 計 | - | 29 | 44 | 43 | 28 | 32 | 176 |

ii ショートステイ稼働率

〈令和2年度 月毎の稼働率〉

(%)

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|----|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 34 | 0 | 70 | 90 | 82 | 86 | 83 | 93 | 94 | 90 | 114 | 92 |

〈開設からの年毎の平均稼働率〉

(%)

| | | | | | | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| H23年 8月～3月 | H24年 4月～3月 | H25年 4月～3月 | H26年 4月～3月 | H27年 4月～3月 | H28年 4月～3月 | H29年 4月～3月 | H30年 4月～3月 | H31年 4月～3月 | R2年 4月3月 |
| 102 | 115 | 129 | 129 | 127 | 127 | 113 | 129 | 123 | 77 |

③ 日中ショートステイ

世田谷区独自事業である日中ショートステイは、ホームページを見た方からの問い合わせを受け、契約・利用という流れになる。利用は特別支援学校の夏休みや、春休み、年末などに希望があるが、今年度は、ショートステイの利用状況により日中ショートステイの利用がなかった。

| | | |
|------------|-------------|----|
| 利用日 | 時間 | 定員 |
| 月～金（祝祭日休み） | 10：00～15：00 | 3名 |

(2) 会議報告

① 職員会議・利用者支援会議〈入居者ケース会議〉

※月1回定期的に実施され法人といろえんぴつ職員で連絡と報告事項、協議、利用者の個別支援に関わる共通認識を図る

| 実施日 | 内容 |
|-------|---|
| 4月6日 | コロナウイルス対策・ホームの年間目標・個別支援 |
| 5月11日 | コロナウイルス対策・職員人事・日中支援加算・個別支援 |
| 6月8日 | 人事・職員研修・防犯対策・個別支援 |
| 7月6日 | ショートステイへの対応・すぐヒヤリハット・動画研修・個別支援 |
| 8月3日 | コロナウイルス対策・災害対策・個別支援 |
| 9月7日 | コロナウイルス対策・個別支援 |
| 10月5日 | コロナウイルス対策・人事考課・ホームページ・リスクマネジメント・個別支援 |
| 11月9日 | 内部研修(ホーム内の換気設備)・10周年行事・予防接種・ケース記録の記入・個別支援 |
| 12月2日 | コロナウイルス対策・研修報告・個別支援 |
| 1月5日 | コロナウイルス対策・人事・ショートステイへの対応・個別支援 |
| 2月8日 | コロナウイルス対策・個別支援 |
| 3月8日 | コロナウイルス対策・個別支援 |

※新型コロナウイルスの感染予防対策として当日の出勤者のみで実施している。

② 各業務担当者会議

〈行事委員会〉

※余暇時間の充実を図り、生活の質の向上を目指していく

| 実施日 | 主な内容 |
|--------|----------------------------|
| 4月29日 | 新型コロナウイルス流行による令和2年度行事について |
| 8月1日 | 8月「ステイルーム応援おやつ提供」について計画 |
| 9月10日 | 9月「いろえんぴつ温泉」実施についての換気など注意点 |
| 10月5日 | 10月「おたのしみ昼食会」新型コロナウイルス注意点 |
| 11月4日 | 11月「いろえんぴつカフェ」についての計画 |
| 12月8日 | 12月「クリスマスメニュー」についての計画 |
| 12月22日 | 1月初詣と外食についての計画 |
| 1月18日 | 2月「いろえんぴつ温泉」についての計画 |
| 2月9日 | 3月「おたのしみ食事会」についての計画 |
| 3月14日 | 新型コロナウイルス流行による令和3年度行事について |

<衛生委員会>

※ホーム内の衛生管理、健康管理に努めながら、安心して生活できるようにする

| 実施日 | 主な内容 |
|-------|--------------------------|
| 4月1日 | コロナ感染症対策・各種チェック表・検温・環境整備 |
| 5月11日 | コロナ感染症対策・浴室配管清掃 |
| 6月9日 | コロナ感染症対策・害虫駆除 |
| 8月2日 | コロナ感染症対策・浴室配管清掃 |
| 9月5日 | コロナ感染症対策・環境整備 |
| 11月8日 | コロナ感染症対策・浴室配管清掃 |
| 12月9日 | コロナ感染症対策・害虫駆除 |
| 2月4日 | コロナ感染症対策・浴室配管清掃 |
| 3月13日 | コロナ感染症対策・各種チェック表・検温・環境整備 |

<防災・防犯委員会>

※様々な災害への対策や防犯を検討し、訓練等を通じて利用者の身体・生命の安全を図る

| 実施日 | 主な内容 |
|--------|---------------------------------------|
| 4月16日 | 設備・整備・訓練（非常食の備蓄分賞味期限）について |
| 5月8日 | 5月の訓練（蜜を避けて行う訓練）について |
| 6月17日 | 6月の訓練（2グループに分けての訓練）について |
| 7月15日 | 7月の訓練（新入職職員訓練研修）について |
| 8月7日 | 8月の訓練（コロナウィルス対策座学訓練）について |
| 9月10日 | 9月の訓練（地震想定訓練）について 10月の訓練（水害訓練）について |
| 10月30日 | 11月の訓練（コンセント火災）について |
| 11月21日 | 12月の訓練（地震発生を想定した訓練）について |
| 12月30日 | 1月の訓練（火災を想定した訓練）について |
| 1月25日 | 2月の訓練（3.11東日本大震災を踏まえて）について |
| 2月4日 | 2月の訓練（コロナ対策のため座学訓練）について |
| 3月16日 | 行方不明時捜索資料について |

<食事委員会>

※毎日の食事の中で栄養バランスと、視覚的に彩りを考え「食の楽しさ」を提供する

| 実施日 | 主な内容 |
|--------|----------------------------------|
| 4月15日 | 新型コロナウイルス流行によるネットスーパー混雑について |
| 5月6日 | 食材費の管理について・黄砂飛散や砂埃の汚れ防止について |
| 6月27日 | 食材費の管理について（改善案） |
| 7月2日 | コロナウィルス感染防止対策について・行事食について |
| 8月23日 | 食中毒防止について |
| 9月23日 | エプロン洗濯日の変更について |
| 10月10日 | 食器補充について・作業所欠席時の昼食提供について |
| 11月14日 | 11月行事食について・調理器具新調について・食材費値上げについて |
| 12月10日 | 電子レンジの新調について・業務担当者変更による引継ぎについて |
| 1月24日 | 非常食の賞味期限について |
| 2月23日 | キッチンの衛生保持について・食器新調について |
| 3月30日 | 行事食について |

(3) 行事報告

※「利用者が作り上げていく行事」をテーマに利用者が参加出来るように工夫し行事を楽しむ

| 実施日 | 行事名 | 参加者利用者数 |
|--------|------------------------|---------|
| 4月 | コロナウイルス感染拡大防止の目的から行事中止 | |
| 5月 | コロナウイルス感染拡大防止の目的から行事中止 | |
| 6月 | コロナウイルス感染拡大防止の目的から行事中止 | |
| 7月23日 | お楽しみスイーツ会「ゼリーパフェ」 | 7 |
| 8月10日 | ステイルーム応援おやつ提供 | 6 |
| 9月20日 | いろえんぴつ温泉 | 6 |
| 9月22日 | お楽しみランチ「マクドナルドメニュー」 | 7 |
| 10月24日 | お楽しみ昼食会「ビックボウイメニュー」 | 6 |
| 11月22日 | いろえんぴつカフェ「スイーツプレート」 | 9 |
| 12月27日 | クリスマスメニュー昼食会 | 7 |
| 1月1日 | 初詣「岡本公園民家園」・書初め | 6 |
| 2月14日 | いろえんぴつ温泉 | 10 |
| 3月28日 | お楽しみ昼食会 | 7 |

(4) 防災・防犯訓練報告

※火災・災害からの避難訓練を中心に、不審者対応の訓練も実施する

| 実施日 | 内容 | 参加者利用者数 |
|--------|--------------------------|---------|
| 4月4日 | 総合訓練（コロナ感染症対策） | 6 |
| 5月16日 | 総合訓練（コロナ感染症対策） | 6 |
| 6月21日 | 避難訓練（火災想定・新入職員訓練） | 4 |
| 7月15日 | 防災訓練（水害想定） | 職員のみ |
| 7月19日 | 避難訓練（火災想定・新入職員訓練） | 4 |
| 8月16日 | 防犯訓練（不審者侵入対応・新入職員訓練） | 6 |
| 9月19日 | 避難訓練（地震想定・新入職員訓練） | 4 |
| 10月25日 | 避難訓練（水害想定） | 6 |
| 11月14日 | 総合訓練（コンセント火災について） | 7 |
| 12月19日 | 総合訓練（コロナ感染症対策）避難訓練（地震想定） | 6 |
| 1月24日 | 総合訓練（コロナ感染症対策）避難訓練（火災想定） | 6 |
| 2月23日 | 総合訓練（コロナ感染症対策）避難訓練（地震想定） | 7 |

(5) 職員研修状況等報告

※外部障害者研修や法人研修（階層別研修）、障害支援局研修を計画した。受講した研修を支援サービスの質の向上を図るために、内部研修として支援会議を通じて全職員に共有化を図った。今年度は主に動画研修やオンライン研修である。

＜内部研修＞主催：「ホームいろえんぴつ」

| 日時 | 参加人数 | 研修名 | 担当 |
|-------|------|--------------|------|
| 11月9日 | 7 | 「感染症対策/換気設備」 | 防災担当 |

＜階層別研修・実習・見学＞

| 日時 | 研修名 | 講師 |
|--------|--------------------------------|-----------------------|
| 10月26日 | 新人～ 「障害者施設職員階層研修（新任）」（動画） | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |
| 12月8日 | 中堅～ 「障害者グループホーム従事者基礎研修」（動画） | 東京都手をつなぐ育成会 |

| | | |
|------------------|--|-----------------------|
| 12月11日～ 1月12日 | 中堅～ 「障害者施設職員階層研修（中堅）」（動画） | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |
| 1月6日・ 1月12日 | 管理職～ 「東京都サービス管理責任者更新研修」 （動画及び演習） | 東京都 |

<外部研修・階層別研修・実習・見学>

| 日時 | 研修名 | 主催 |
|-------------------|--|-----------------------|
| 8月20日～ 8月21日 | 支援員「てんかん研修」 | 日本てんかん協会 |
| 7月1日～ 8月30日 | 管理者・世話人・支援員 「虐待防止・権利擁護」（動画） 全5回 | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |
| 7月22日～ 3月31日 | 管理者・世話人 「福祉サービス従事者に必要な感染症対策 新型コロナウイルス対策を中心に」 （動画） | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |
| 10月15日～ 10月30日 | 管理者・世話人・支援員 「コロナのなか、対人支援が必要な人への 『こころ』と『からだ』の距離の上手なとり方」 （動画） | 東京都手をつなぐ育成会 |
| 11月13日 | 支援員「嚙下障害の理解とケア」 | 世田谷区立保健センター |
| 12月1日 | 支援員「見えない 見えにくい」 | 世田谷区立保健センター |
| 1月6日 | 管理者・世話人・支援員 「自閉症のパニックをゼロにする 12 の方法」 （オンライン） | 玉川福祉作業所 |
| 3月1日～ 3月19日 | 支援員「高齢障害者への支援を学ぶ」 （動画） | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |
| 3月22日 | 管理者「大人の発達障害の理解と支援」 （オンライン） | 世田谷区 福祉人材育成・研修センター |

2. 相談支援課（相談支援センター フォルテ）

指定特定相談支援事業所 相談支援センター フォルテ
相談支援専門員 高野 陽子

新型コロナウイルス感染予防のため、福祉サービス事業所や就労先等の休業が相次いだ。そのため、利用者個々や各事業所の状況に合わせて、サービス内容の変更の相談・調整を実施した。また、利用者や家族との接触回避や、サービス事業所への立ち入り制限から電話やメール、郵送でのモニタリング実施も多くあった。

一部の利用者や家族の高齢化により、新たな生活の場探しが急務となっている。近隣に高齢知的障害者に適した生活の場が少ないことに加えて、コロナ禍・緊急事態宣言等を理由に施設見学や体験実習の受け入れが困難な場面が多くあった。

以前より同居家族の介護保険サービス関係者と連携していたが、障害福祉サービス利用者本人の介護保険サービス利用も始まり、連携を強化している。

(1) 重点目標の取り組み

i) 関係機関との連携の強化と利用者家族との顔の見える関係づくり

世田谷区や玉川地域の指定特定相談支援事業の連絡会、玉川地域自立支援協議会、玉川支援ねっとなど、コロナ禍のためオンラインでの開催、参加となった。

両親の高齢化や体調悪化等により、キーパーソンが両親から兄弟に移行や、成年後見人を選任する利用者も増えてきている。

兄弟世代は「なにが分からないのか分からない」からのスタートとなるが、事前に顔の見える関係づくりが出来ていたことで移行期の混乱を減らすことができていると考えられる。

今後も、キーパーソン以外との顔の見える関係づくりを進めていきたい。

ii) 制度や施設についての資料を充実

福祉サービス事業所の資料を整備し情報提供の際に活用した。今後更に地域やサービス別で作成し、充実を図りたい。

障害基礎年金や給付金、手当てなどの情報をまとめたことで、受給申請の際や、利用者の金銭管理者が変更になる際の情報共有に活用できた。

(2) 実績

契約者数 77 名 （新規契約者 2 名、転居による解約者 1 名）

① 計画作成

相談支援実施対象者数

| 月 | 新規計画作成(更新含) | モニタリング |
|----|-------------|--------|
| 4 | 5 | 11 |
| 5 | 2 | 15 |
| 6 | 7 | 23 |
| 7 | 7 | 14 |
| 8 | 10 | 16 |
| 9 | 5 | 24 |
| 10 | 5 | 25 |
| 11 | 7 | 9 |
| 12 | 8 | 17 |
| 1 | 6 | 15 |
| 2 | 5 | 12 |
| 3 | 14 | 16 |
| 合計 | 81 | 197 |

② 地域連携

・玉川地域相談支援事業所連絡会

| 実施月 | 内容 |
|-----|-----------------------------|
| 1 | 各事業所からの状況報告、区からの情報提供（オンライン） |

・指定相談支援事業者連絡会（世田谷区）

| 実施月 | 内容 |
|-----|--------------------------------------|
| 2 | 世田谷区の集団指導・報告事項、指定相談支援事業者全体連絡会（オンライン） |

③ 職員研修

| 実施月 | 研修名 | 主催 | 参加者 |
|-----|--|----------------|----------------|
| 7 | 世田谷区基幹相談支援センター事例検討会 そもそも「基本相談支援」って何？ | 世田谷区基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |
| 9 | 世田谷区基幹相談支援センター事例検討会 そもそも「主訴・問題解決」って何？ | 世田谷区基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |
| 11 | 世田谷区基幹相談支援センター事例検討会 そもそも「相談援助の終結」って何？ | 世田谷区基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |
| 1 | 自閉症の方のパニックをゼロにする12の方法（オンライン） | 法人障害者支援局 | 管理者 相談支援専門員 |
| 1 | 世田谷区基幹相談支援センター事例検討会 そもそも「ポートの役割」って何？（オンライン） | 世田谷区基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |
| 3 | 世田谷区基幹相談支援センター事例検討会 そもそも「関係機関との連携」って何？（オンライン） | 世田谷区基幹相談支援センター | 相談支援専門員 |